

指名停止一覧(業務委託) 【令和5年度措置分】

措置月日順

	業者名	住所	指名停止期間(始)	指名停止期間(終)	(期間)	理由	備考
1	エレテクス㈱	佐世保市柚木元町2673番地10	令和5年4月27日	令和5年5月26日	1か月	契約違反	エレテクス㈱は、佐世保市環境部発注の「浸出水処理施設第二凝集沈殿槽掻寄機整備業務」において、契約期間内に業務を完了することができなかった。 このことは、佐世保市業務委託契約に係る指名停止措置要綱第3条第1項別表1第4号(契約違反)に該当する。
2	公益社団法人 長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	長崎市万才町6-34	令和5年4月27日	令和5年5月10日	2週間	契約違反	公益社団法人 長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、佐世保市土木部発注の「市道船越白浜線登記事務委託」及び連携して実施していた佐世保市都市整備部発注の「九十九島観光公園用地測量業務委託」において、9名分の個人情報が含まれる書類を紛失した このことは、佐世保市業務委託契約に係る指名停止措置要綱第3条第1項別表1第4号(契約違反)に該当する。
3	(有)成文堂印刷所	佐世保市白岳町99番地4	令和5年4月27日	令和5年7月26日	3か月	不正又は不誠実な行為	(有)成文堂印刷所は、令和5年4月17日、佐世保市が実施した「させば市議会だより」の指名競争入札において、落札決定後、積算誤り及び納期までの納品が困難であることを理由に、同月20日契約締結を辞退したことによる措置。
4	水道機工㈱	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号	令和5年6月5日	令和5年8月4日	2か月	建設業法違反	水道機工(株)は、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置し、並びに、建設業法第26条の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していた。 また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し、虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いたなど、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、関東地方整備局長より監督処分(営業停止)を受けたことによる措置。
5	㈱水機テクノス	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号	令和5年6月5日	令和5年8月4日	2か月	建設業法違反	(株)水機テクノスは、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置し、並びに、建設業法第26条の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していた。 また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し、虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いたなど、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、関東地方整備局長より監督処分(営業停止)を受けたことによる措置。
6	ランドブレイン㈱	東京都千代田区平河町一丁目2番10号	令和5年12月21日	令和6年4月20日	4か月	公契約関係競売等妨害又は談合	ランドブレイン(株)の社員は、宮崎県串間市副市長らと共謀のうえ、令和5年4月21日に行われた串間市発注に係る同市消防庁舎新築工事設計業務委託に関する指名競争入札において、入札の公正を害したとして、同年11月16日に公契約関係競売等妨害罪等の容疑で宮崎県警に逮捕されたための措置。